

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	政策目標6 私学の振興 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興 ＜教育振興基本計画＞ 基本施策29 私立学校の振興
	政策の達成目標	特別法人税の撤廃により、加入者等の安定した老後の所得確保を図り、私立学校教育の振興に資する。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置。
	同上の期間中の達成目標	特別法人税の撤廃により、加入者等の安定した老後の所得確保を図り、私立学校教育の振興に資する。
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	退職等年金給付の制度の加入者等に(約53万人(平成27年度末))影響がある。退職等年金給付の業務を行う日本私立学校振興・共済事業団が特別法人税の納税義務者である。
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	退職等年金給付の積立金の確保が図られることにより、加入者等の安定した老後の所得確保を図り、私立学校教育の振興に資することができる。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	退職等年金給付制度については、掛金時等の拠出時及び給付時等において、税制上の所要の措置が講じられている。
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	退職等年金給付の制度の加入者等の安定した老後の所得確保を図り、私立学校教育の振興に資することができる。
	ページ	11—2

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	平成 26 年度税制改正要望において、退職等年金給付制度の創設に伴う所要の措置を要望し、平成 26 年度において特別法人税の課税停止が延長されている。